

別記様式（第2条関係）

## 会議結果報告書

令和4年5月17日

会議の名称	庁議
開催日時	令和4年5月17日（火）9時35分～10時30分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 村山 修 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 松井俊之 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 大熊克之 都市整備部長 中森福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 細田雄二 会計管理者 榎本章一 議会事務局長 北村竜一 監査委員事務局長 近藤政雄 教育政策部長 今野美香 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	<b>【付議】</b> 1 市長公室長 松永仁 2 市民生活部長 松井俊之 3 福祉部長 中村修 4、5 子ども・健康部長 大熊克之 6 都市整備部長 中森福夫 7 教育政策部長 今野美香 <b>【報告】</b> 1 総合行政部長 村山修 2 総務部長 豊島俊二 3～5 上下水道部長 細田雄二 <b>【その他】</b> 1 総務部長 豊島俊二

議 題	<p><b>【付議】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公の施設の管理方針&lt;第11次改訂版&gt;について (市長公室)</li> <li>2 志木市民サービスステーション設置方針(案)に係る意見 公募手続きの実施について(市民生活部)</li> <li>3 志木市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を 改正する条例について(福祉部)</li> <li>4 志木市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正す る条例について(子ども・健康部)</li> <li>5 志木市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一 部を改正する条例について(子ども・健康部)</li> <li>6 志木市道路線の認定について(都市整備部)</li> <li>7 宗岡第二小学校体育館大規模改修工事請負契約の締結に ついて(教育政策部)</li> </ol> <p><b>【報告】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和4年志木市議会6月定例会提出議案について(総合行 政部)</li> <li>2 令和4年度志木市一般会計補正予算について(総務部)</li> <li>3 令和3年度志木市水道事業会計継続費繰越について(上下 水道部)</li> <li>4 令和3年度志木市水道事業会計予算繰越について(上下水 道部)</li> <li>5 令和3年度志木市下水道事業会計予算繰越について(上下 水道部)</li> </ol> <p><b>【その他】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和4年度志木市一般会計補正予算の専決処分予定につ いて(総務部)</li> </ol>
結 果	<p><b>【付議】</b></p> <p>1～7 了承</p> <p><b>【報告】</b></p> <p>1～5 了解</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>1 了解</p>

事務局職員職氏名	秘書課副課長 小堀 健
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	

## 開会

総合行政部長が開会を告げる。

### 【付議】

#### 1 公の施設の管理方針<第 11 次改訂版>について（市長公室）

○概要説明：市長公室長

本市は「公の施設の管理方針<第 10 次改訂版>」に則り、公の施設の管理については、指定管理者制度の目的を踏まえつつ、施設の設置目的や利用形態、特性などを考慮して基本的に指定管理者制度を活用してきた。

本改訂では、令和 5 年度よりふれあいプラザを廃止するとともに、令和 5 年度に更新となる 8 施設に加えて、令和 5 年度より開設する市民サービスステーション内のギャラリー及び会議室（(仮称) コミュニティスペースつつじ）や市民会館の仮設施設について、施設の安定的、効率的な運営を確保するため、これまでに実績のある事業者随意指定できるよう管理方針を改めるものである。

○質疑応答等

特になし

#### 2 志木市民サービスステーション設置方針（案）に係る意見公募手続きの実施について（市民生活部）

○概要説明：市民生活部長

新庁舎移転後における志木駅前行政機能の強化を図るとともに、市民の文化・芸術活動の場を確保するため、志木駅前出張所とふれあいプラザを統合し、新たに「志木市民サービスステーション」を設置するものである。

設置にあたり、市民参加の機会を確保するため、志木市意見公募手続条例に基づき、設置方針案の意見公募を実施するものである。

##### （1）案件名

志木市民サービスステーション設置方針（案）について

##### （2）募集期間

令和 4 年 6 月 1 日（水）から令和 4 年 6 月 30 日（木）まで

##### （3）閲覧場所及び市民意見シートの配布場所】

市ホームページ、総合窓口課、柳瀬川駅前出張所、志木市役所出張所（仮設）、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館、市民会館

(4) 意見の提出先

総合窓口課へ直接持参、郵送、FAX、メール、市ホームページの回答フォーム、市公式LINE。

(5) その他

金曜日の夜間開庁及び志木駅前出張所の土曜日開所については、市民サービスステーションの土・日曜日開所によるサービスの拡充により、市民の時間外対応のニーズは解消できるものと考えてるので、廃止とする。

○質疑応答等

特になし

3 志木市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について (福祉部)

○概要説明：福祉部長

重度心身障害者医療費の支給の方法の見直し等をしたいので、志木市重度心身障がい者医療費の助成に関する条例の一部を改正するもの。

【内容】

(1) 窓口払い無料化の対象地域を現行の近隣6市1町(朝霞地区4市、富士見市、ふじみ野市、三芳町)から、県内全域に拡大するための対応。

(2) マイナンバーカードによるオンライン資格確認の仕組みが法定化され、運用が開始されたことに伴う対応。

(3) その他所要の改正

【施行日】

公布日。

ただし、窓口払い無料化の規定については令和4年10月1日。

○質疑応答等

特になし

4 志木市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について (子ども・健康部)

○概要説明：子ども・健康部長

子ども医療費の支給の方法の見直し等をしたいので、志木市子ども医療

費の助成に関する条例の一部を改正するもの。

**【内容】**

- (1) 窓口払い無料化の対象地域を現行の近隣6市1町（朝霞地区4市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）から、県内全域に拡大するための対応。
- (2) マイナンバーカードによるオンライン資格確認の仕組みが法定化され、運用が開始されたことに伴う対応。
- (3) その他所要の改正

**【施行日】**

公布日。

ただし、窓口払い無料化の規定については令和4年10月1日。

○質疑応答等

特になし

**5 志木市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（子ども・健康部）**

○概要説明：子ども・健康部長

ひとり親家庭等医療費の支給の方法の見直し等をしたいので、志木市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正するもの。

**【内容】**

- (1) 窓口払い無料化の対象地域を現行の近隣6市1町（朝霞地区4市、富士見市、ふじみ野市、三芳町）から、県内全域に拡大するための対応。
- (2) マイナンバーカードによるオンライン資格確認の仕組みが法定化され、運用が開始されたことに伴う対応。
- (3) その他所要の改正

**【施行日】**

公布日。

ただし、窓口払い無料化の規定については令和5年1月1日。

○質疑応答等

特になし

## 6 志木市道路線の認定について（都市整備部）

○概要説明：都市整備部長

埼玉県が施工する新道の建設に伴い、現道等を引継ぎ、市道路線を認定するもの。

### 【内容】

(1) 路線名

2600

(2) 起点

中宗岡一丁目7340番1地先

(3) 終点

中宗岡一丁目3471番4地先

○質疑応答等

特になし

## 7 宗岡第二小学校体育館大規模改修工事請負契約の締結について（教育政策部）

○概要説明：教育政策部長

宗岡第二小学校体育館大規模改修工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものである。

(1) 工事名 宗岡第二小学校体育館大規模改修工事

(2) 工事場所 志木市上宗岡3丁目13番1号

(3) 履行期限 令和5年2月24日

(4) 請負金額 金243,650,000円

(5) 入札日 令和4年5月11日

○質疑応答等

特になし

### 【報告】

## 1 令和4年志木市議会6月定例会提出議案について（総合行政部）

○概要説明：総合行政部長

6月定例会に提出する議案は13件である。

議案13件

専決処分承認

3件

人事	3件
補正予算	2件
条例	3件
工事請負契約締結	1件
道路線の認定	1件

報告 6件

○質疑応答等

特になし

## 2 令和4年度志木市一般会計補正予算について（総務部）

○概要説明：総務部長

令和4年6月定例会に提出する補正予算は、次のとおり。

- ・令和4年度一般会計補正予算（第2号）

- ※継続費、地方債の補正含む

- ・令和4年度一般会計補正予算（第3号）

【内容】

（単位：千円）

会計区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計（第2号）	29,170,779	56,486 →	29,227,265
一般会計（第3号）	29,227,265	12,027 →	29,239,292

※新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）および低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業について、本市においては5月20日付け補正予算第2号として専決処分を予定していることから、当該補正予算については第2号→第3号、第3号→第4号にそれぞれ繰り下がる見込みである。

○質疑応答等

特になし

## 3 令和3年度志木市水道事業会計継続費繰越について（上下水道部）

○概要説明：上下水道部長

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定による継続費の繰越を行ったので、同項の規定により、議会に報告するもの。



**【内容】**

浄水場機械設備更新事業

総額 910,800,000 円

(R3 403,000 千円 R4 507,800 千円)

資本的支出 建設改良費 施設改良費 工事請負費

繰越額 243,000,000 円

令和3年度実施分は、工場での部品組み立てと浄水場内での軽微な工事のみとなったことから、160,000,000 円分の執行としたため。

○質疑応答等

特になし

**4 令和3年度志木市水道事業会計予算繰越について（上下水道部）**

○概要説明：上下水道部長

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越を行ったので、同条第3項の規定により、議会に報告するもの。

**【内容】**

国道254号バイパス整備に伴う水道管布設工事

(起点工区及び1工区から4工区)

資本的支出 建設改良費 改良工事費 工事請負費

繰越額 262,320,000 円

埼玉県の実業の進捗に合わせ、予算を繰り越すもの。

○質疑応答等

特になし

**5 令和3年度志木市下水道事業会計予算繰越について（上下水道部）**

○概要説明：上下水道部長

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越を行ったので、同条第3項の規定により、議会に報告するもの。

**【内容】**

国道254号バイパス整備に伴う大小合併樋管改修工事

資本的支出 建設改良費 雨水管渠整備費 工事請負費

繰越額 18,490,000 円

埼玉県の実業の進捗を受け工事を発注したが、使用する材料が受注生産品

であるうえ、業者に注文が集中していたことから、調達が間に合わなかったため。

○質疑応答等

特になし

### 【その他】

#### 1 令和4年度志木市一般会計補正予算の専決処分予定について（総務部）

○概要説明：総務部長

補正予算第2号として令和4年5月20日付け専決処分予定

#### 【内容】

- ・新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）に要する経費  
165,200千円
- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業  
93,521千円

○質疑応答等

特になし

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。